

議員提出議案第七号

天神川漁業権更新に関する意見書

このことについて、別紙のとおり鳥取県知事に意見書を提出する。

平成四年十二月二十四日提出

提出者	三朝町議会議員	岩井澄雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井享
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	岩本君美
賛成者	三朝町議会議員	平井一義
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄

平成四年拾貳月拾四日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

天神川漁業権更新に関する意見書

本町では、第六次鳥取県総合計画における全県公園化構想に呼応して、平成三年度に策定した第七次三朝町総合計画において全町公園化構想を打ち出している。

これにかかる具体的な実施計画の主要なものとして川を活用した親水公園の整備等住民が身近で自由に川に親しむことのできる環境づくりに取り組むことを計画しているが、このことは、流域住民の強い願いでもある。川は、周辺住民にとって日常生活を営む上で切り離すことができない密接な存在であり、かつ、住民には自分たちが水資源を守り、育てているという想いがある。

従って、今回の漁業権の更新にあたっては、漁場区域を原則として天神川本流とし、その上流を穴鴨地内までの区域に限定されることを強く要望する。

また、河川漁場計画、免許の内容等が決定される事前の早い時期に公聴会のほか、流域関係自治体の意見を聴取する会を設置されることを併せて要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成四年十二月二十四日

鳥取県三朝町議会